

# 学ぶ、守る、成果をあげる、そして終わらない

事業活動はどうしてもエネルギーや資源を消費し、ごみをつくり出してしまう。だからこそ、私たちは環境への負担を少なくするEMSに取り組み続けます。



## 環境マネジメントシステム (EMS)

エネルギーの利用や資源の使用を減らすなど、環境にできる限り負担をかけない事業活動を継続的にやり、持続可能な社会の成立に貢献する経営管理手法です。

イオンモールでは「環境保全ならびに社会貢献を企業活動の機軸として積極的に推進する」ことを経営理念にかけられています。

お客さまから信頼される環境にやさしいショッピングセンターづくりを念頭に、EMSを国際的に認められているISO14001の規格に基づき構築し、日々の業務にすべての従業員が取り組んでいます。

## PDCAサイクルが基本です

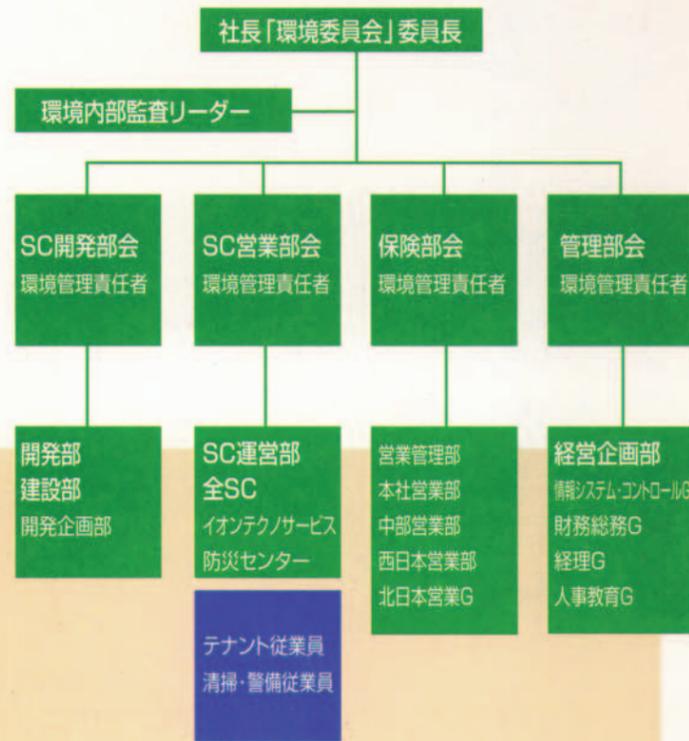
PLAN (計画) → DO (実践) → CHECK (チェック) → ACTION (見直し) の4項目に継続的に取り組み、つねに改善を図っています。



取り組みの継続的改善で  
持続可能な社会を構築



# 環境マネジメントシステム



## EMS推進体制

環境委員会委員長に社長が就任し、全事業所、全従業員を対象に環境マネジメントシステムを推進しています。特に、業務内容別に部会を設け、各担当常務が環境管理責任者として部会長に就任し、推進しています。

## 事業活動に関わる主な法規制とその内容

法令を遵守することはもちろん、環境保全、安全、防災等については、規制に対してさらにキメ細かく対応するための独自の管理基準を制定し、管理運営しています。同時に環境法規制に関する教育では、主にショッピングセンター管理課長を中心に継続的に実施し浸透させるとともに、遵守する仕組みを構築しています。

事業に関わる環境関連の法規制「法規制その他要求事項遵守基準」に沿って管理運営を行っています。

**エネルギー**  
省エネルギー法  
石油等の燃料資源の有効な利用の確保とエネルギー使用の合理化を図るエネルギー管理員を配置する

**SC内で使用する水**  
水道法  
ビル管理法

**廃棄物**  
ショッピングセンターから排出されるもので、テナントさまからの包装材・生ごみなどが主なものです  
**廃棄物処理法**  
「廃棄物管理基準」「廃棄物分別基準」に沿って行います

**リサイクルの推進**  
容器包装リサイクル法・食品リサイクル法等は、当社の事業活動には直接関わりはありませんが、店頭リサイクル回収活動や生ごみリサイクルに関連する法規制として参照していきます

**SCからの排水は、浄化槽または下水道を経て放流されます**  
**浄化槽法**  
浄化槽の設置・保守点検・清掃等についての規制とし尿の適正処理を図り公衆衛生の向上に寄与

**下水道法**  
公共下水道・流域下水道等の設置や管理の基準を定め、公共用水域の水質を保全する

**環境関連法規制の監視・測定**  
環境関連法規制を遵守し、当社の独自基準に適合しているかチェックします。「SC設備 監視・測定基準」に沿って行います。

# SC

**大店立地法**  
大規模小売店舗の立地に関しその周辺地域の生活環境を保持する

(電気を作る)  
**常用発電機の設置**  
**大気汚染防止法**  
工場および事業所から発生するばい煙等の排出の規制  
**騒音規制法**  
工場および事業所の事業活動により発生する騒音の規制

**重油タンク**  
**消防法**  
危険物を指定数量以上貯蔵、または取り扱う場合の規制

※ショッピングセンターの運用管理は「SC運用管理規定」に沿って行っています

# SCから、地域から、そして地球へ

商品のつくり方、パッケージの材料、運び方、買っていただいたあとの処理方法…。  
一つひとつの積み重ねがやがて大きな成果に結び付くことを私たちは知っています。



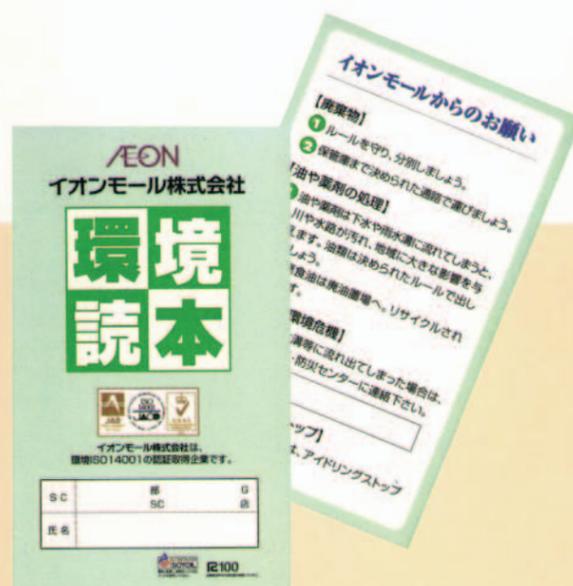
## EMSがもたらしているもの

EMSの取り組みを通じて、従業員一人ひとりが、私たちの事業活動が環境に与えている影響について学び、考えています。ショッピングセンター現場での運営や本社での業務のあり方・進め方についても、より良い方法や仕組みを模索し実践するなど、改善を進めています。これらは環境面での社会的な貢献はもちろんのこと「不要なものはカットする」といった業務のシンプル化と生産性の向上にも結びつき、社内コミュニケーションの改善にも効果が波及しています。



## 緊急時への対応にも力を注いでいます

たとえば重油・廃油等の漏出を環境に大きな影響を与える事故・緊急事態と想定しています。重油タンクなど、設備の取扱いの不全が引き起こす事態に対処手順を取り決め、迅速・的確に対処できる体制をショッピングセンター内に構築しました。また、事故・緊急事態業務者を選任し、対応手順に沿い、定期的に訓練を実施しています。設備管理・運営にあたり有資格者もしくはそれに準じる者の設置を求められている業務については、特定業務者として、別途特別教育を実施しています。



「環境読本」はEMSを当社およびテナントさまの全従業員に伝えるツール



同志社大学の郡島孝教授を招いて経営者セミナーを開催

部署	担当者	電話番号	部署	担当者	電話番号		
本部	（株）アーク	0176-23-8411	本部	環境管理課	0176-23-4221		
	（株）アーク	0176-23-4221		本部	環境管理課	0176-23-4221	
	（株）アーク	0176-23-4221			本部	環境管理課	0176-23-4221
	（株）アーク	0176-23-4221				本部	環境管理課
本部	（株）アーク	0176-23-4221	本部				環境管理課
	（株）アーク	0176-23-4221		本部			環境管理課
	（株）アーク	0176-23-4221			本部		環境管理課
	（株）アーク	0176-23-4221				本部	環境管理課
本部	（株）アーク	0176-23-4221	本部				環境管理課
	（株）アーク	0176-23-4221		本部			環境管理課
	（株）アーク	0176-23-4221			本部		環境管理課
	（株）アーク	0176-23-4221				本部	環境管理課

緊急時の連絡先をつねに掲示（下田SC）

# 環境マネジメントシステム



毎年実施している内部監査（高知SC）



サーベイランス審査（新居浜SC）



サーベイランス審査（本社保険部会）

## より高い段階へのレベルアップをめざします

環境への知識や心がけについて「これで充分」はありません。イオンモールでは昨年、従業員向け環境教育ビデオを作成し、全従業員が受講を完了しました。このセミナーは、ショッピングセンターのメンテナンスを担当するイオンテクノサービスの常駐者も全員受講しました。また、ご来店いただいているテナント従業員さまにも環境教育を行い、環境意識の拡大を図っています。

## 内部監査制度を設けています

当社のEMSは、13のショッピングセンターを含むイオンモールのすべての事業所（一部除く）で同一の取り組みが行われるマルチサイト方式で推進されています。取り組み状況をチェックするための内部監査は毎年定期的に行われ、内部監査員教育についても定期的に行って監査員を育成しています。2000年度の13名に2001年度は24名を加え、37名体制となりました。

**2001年度 サーベイランス審査所見**  
主任審査員/（株）日本環境認証機構（JACO）  
関西認証部主席 牧川安之

①【4.3.3.目的・目標】  
主要10項目のうち、6項目で達成、2項目は未達であるが改善はなされています。これらのうちコピー用紙に関しては全員参加の成果で21%削減、植樹の計画通りの推進等が含まれます。また特に保険部門では、ペーパーレスから出発して共同保険の合理化アイテムを全所に広げ、より本質的な業務改善へ踏み込んでいるのは推奨できるところです。

②【4.3.3.目的・目標】  
廃棄物に関し、下田SCをスタートとしてフリバシリサイクルを全社で広め、ユニークな活動を推進しています。また、新居浜SC・大和SCで全量を分類計測した他、テナント分をも計測していることは、今後のイオンモールの大きな社会的活動を予感できるものです。

③【4.2.環境方針・4.3.1.環境側面・4.4.2.訓練自覚及び能力・4.4.6.運用管理・4.4.7.緊急事態への準備及び対応・4.5.4.環境マネジメントシステム監査】  
仕組みに関し、6項目で向上がありました。これらには方針の大幅改訂、著しい環境側面の9項目の新規登録、内部監査員の大増員等が含まれています。

